

日本労働年鑑 第56集 1986年版  
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

II 労働組合の大会

1 総評の大会

1 総評第七一回定期大会

開会と黒川議長のあいさつ

日本労働組合総評議会(総評)の第七一回定期大会は、八四年七月二四日から四日間、東京・厚生年金会館で開催し、一九八四年度運動方針、秋年闘争方針大綱、予算などを決定した。

「平和を守り、生活と福祉と雇用の安定・向上をかちとり、新しい総評の進路を切りひらこう」をメインスローガンとした大会の冒頭あいさつに立った黒川議長は、(1)総評労働運動をとりまく状況、(2)平和の闘いの強化、(3)賃金闘争をはじめとした闘争課題、(4)総評労働運動の役割の四点について発言した。まず、「総労働態勢をつくりあげなければ、低成長下の今日、財界と自民党に対抗はできない。その意味で昨年一年間の労働組合の合意は高く評価されるべきものだ」とし、「さらに一層の合意の拡大を図り、これからの運動を自信をもって大胆に進めていきたい」と述べた。平和の闘いについては「中曽根内閣が、世界的、人類的視野をもたずに、狭隘な西側の一員という視野だけでレーガンの対ソ包囲戦略にくみし、国内的にも財政難にもかかわらず軍備増強に走っておることは厳しく批判されなければならない」と述べ、また、これに関連して「最近、平和運動を進めていく過程で、一部団体のエゴやゴリ押しが目立ってきた」と暗に共産党を批判した。賃金闘争では、八四春闘について「有利な経済状況下で集中決戦態勢という全体の力を結集し得る戦術をとったにもかかわらず、必ずしも全体の満足のいく戦果を上げるには至らなかった」と反省したが、「何とか徐々に土俵をつくりかえる努力を続け」と述べ、また労働時間短縮闘争の強化と官公労攻撃に反撃する視点についてふれた。最後に、総評の態度について、「まずなによりも必要なことは、総労働態勢の強化ということだ。団体間共闘をさらに拡大強化していかなければならないと同時に、さらに進めて労働戦線の全的統一へと前進させていかなければならない」と強調した。

このあと社会党、公明党や中立労連などから来賓あいさつがおこなわれた。

運動方針提案

大会第一日目の午後、真柄事務局長が、八四年度運動方針などを提案、説明した。運動方針の提案で、事務局長は、まず八四春闘の闘いの特徴と経過をふりかえり、賃上げの結果については「満足すべき結果が得られていない」とし、また官公労については「総評全体の公務員労働者、公労協にたいする支援の態勢が一定程度前進したことを評価する」とした。今後の要求と闘い方では、「経済整合性そのものは依然として重視すべき一面」だが、「労働者の生活実感に応じた要求討議の方向でもう少し詰めた議論を」と述べ、「集中決戦方式について引き続き継承する必要がある、問題はその中身をどう充実するかだ」とした。

労働戦線統一問題では、「全民労協が全的統一の一段階としての民間結集体として民間労働者全体の期待にこたえるように期待してきた」と述べ、また八二年に提起した労戦統一綱領草案は不十分な点もあるので労戦対策委員会で検討するとした。そして、共闘の拡大と労戦統一の方向に水をさす動きとして「統一労組懇を名指しにして批判している」と述べた。行政改革問題については「政府与党の中で一定の矛盾をはらみ出してきている」「この機をとらえた国民的反撃をしていかなければならない」と提起した。労働時間短縮については、「労働団体全体が非常に熱心に取り組みつつある」「労働団体が共闘してこの実現をめざしていくことを基本線にする」と述べた。さらに、非核三原則を守りぬき反核・軍縮・平和の闘いを強化すること、組織拡大という観点から六〇〇万総評を実現すること、などを提案した。

採択された八四年度運動方針は、(1)総評運動の基調と、(2)主要闘争課題とからなるが、総評運動の基調の部分の要旨はつぎのとおりである。

## 【八四年度・総評運動方針・要旨】

### I、総評運動の基調

#### 1、困難な時代と総評の進路

労働運動の活性化と総評の活性化は、中長期的視点をふまえて、つきつけられた課題に対して真正面から立ち向かっていく以外にありえない。これらの運動を着実に取り組んでいくことこそ中曽根政権の新保守主義とタカ派路線、財界の「我慢の哲学」と低成長、賃金抑圧路線に抗する労働運動再構築の道である。総労働態勢を労働戦線の全的統一という姿で完成させねばならないが、自らの自立性を堅持しつつも運動前進のために誠実に共闘を追求する。

#### 2、労働時間短縮の飛躍的な前進と総合労働条件の向上をめざして

「人間らしい生活」、「心の豊かさ」の回復のために、長時間労働の短縮はその中心課題であり、国際連帯の最低限の責務という点からも当面の大きな課題である。大型連休の取得をはじめ、時短闘争は本年を初年度とし、中期的な目標設定と総労働を結集する運動の構築が必要である。

#### 3、非核三原則を守りぬき反核・軍縮・平和の闘いを強化する

「非核三原則」が中曽根内閣の下で公然とくずされる危険にさらされている。トマホーク配備反対の闘い等を広範な平和を求める階層と協力・提携し、軍事大国化の道を阻止することは総評労働運動の重要な課題である。

#### 4、総労働態勢を強めて賃金闘争を闘う

八五春闘を成功させるために国民春闘路線をさらに充実、強化することが必要である。そのためには戦略的見地にたって、官民一体の闘いの内容を質的に高めていくが、戦術面では民間結集の集中決戦方式を大手・中小を問わず、どれだけ幅と厚みをもったものにするかが問われている。また集中決戦が文字通り「決戦」たりうるために回答不満な場合は産別自決のもとにストをもって対処しうる態勢の確立などが問いなおされなければならない。

人勧・仲裁問題は一步も二歩も前進させるために、官民労働者の交流と共闘を強化し官民の一体感を育てていく。

#### 5、社会的改革を担って進もう

自民党政府と財界は、福祉社会への歩みに逆らう「弱肉強食の市場社会」への回帰という新保守主義のイデオロギーが内実にある。われわれ労働者が人間尊重と社会連帯

の価値観の確立を基盤にして積極的に社会改革を担っていくしか前進の方法はない。これらを重視していくためにも「開かれた総評」をめざす。

## 6、内需型成長とバランスのとれた産業構造をめざして

国内の賃金・消費の伸びを軸にした内需主導型の発展タイプでなければ持続的な成長を中期的に維持することは出来ない。失業率の低下をはかり、財政再建の展望等をふまえると四～五％程度の成長維持が是非必要である。

## 7、六〇〇万総評をめざす組織拡大運動

官公労を含めた関連・下請労働者や周辺業種労働者の組織化、共済活動の活用などによるゆるやかな組織化など新しい手法を開発し、六〇〇万総評をめざして全組織をあげて組織化に取り組む。

## 8、共闘をつみあげて全的統一へ

賃金闘争、いくつかの制度課題で四団体、全労協の間の合意形成、共闘が進んだが、これを今後さらに推進し、拡大していく。

全労協への総評民間単産の加盟を促進する。官公労の意思統一を進め、同時に同盟、新産別の官公労組との共通課題での協力・共闘をつくっていく。

## 9、新たな政治状況と総評の役割

自民党はもはや単独では政権を維持するに必要な国民の支持を失いつつある。そのような政治状況、また国民意識に適合した政党への脱皮の努力を急ぐ社会党の動きを温かく見守る。総評は、社会党を中心とする政権を支えるべき運動の構築、社会党と総評の今後の関係についても検討していく。

## 10、創意性を発揮する地域労働運動の強化

地域の労働運動は、賃金、労働条件面での格差縮小の闘いを進めるとともに、地域生活圏形成と改革の運動等を住民、市民団体との連携で進めていかなければならない。

## 11、国際化時代の労働組合

先進国労組との協力を基盤に、OECD、TUACや国際労働組合組織との連携を重視し、世界平和と軍縮、アフリカへの援助と開発、アムネスティへの協力などを含め、こうした視野に立った運動を国内外で進めていかなければならない。

## 12、民主的で効率的な組織運営

組織率の低下や合理化の進行によって多くの組合が財政的な困難に直面しているもとは、組合活動の効率性を高めることも重要な課題となってきた。単なる政策批判ではなく進んで政策形成、提起をどう具体化するか、国会や行政への対応、地域運動強化のための対策等総評の取り組む課題は山積している。

また、「総評機能強化対策特別委員会」は当面する改革の問題や中長期の展望にたった課題を検討する。

## II、主要闘争課題(略)

大会第二日目、第三日目の質疑討論では、各単産、県評代表の発言内容は多岐にわたったが、主として、(1)春闘再構築、(2)労働戦線統一問題、(3)臨調行革路線や合理化との対決が焦点となった。

まず春闘については、「春闘再構築へ、この一年間、本当に力を出し切った」(私鉄総連)ものの不満足な結果に終わったことにたいして、「八四春闘の積極面について評価するべきだ」(全金)などの意見もだされたが、「集中回答日が一発回答決着方式になってしまうことが大きな問題点」(新聞労連)、「再びストなし春闘に終わったことに大きな失望感をもっている」(全港湾)、「全民労協春闘が前面に出て、総評の影がきわめてうすくなっている」(全印総連)、「今日的な国民春闘への運動的な回帰を」(全国一般)などの批判が多く提出された。また、県評代表も「今年の総評の運動方針は全体として国民春闘の強化という視点が非常に弱い」(長野)、「国民春闘それ自体の強化について提起されていない」(島根)という意見を述べた。

また、労働戦線統一問題では、一方で、「問題は全的統一に向けての官公労統一論議がいつこうに進まないということにある」(全日通)、「労戦対策委員会で掘り下げた討論をおこない一定の結論を見出すべき」(電通労連)といった見解が表明されたのにたいして、「五項目補強見解が実現していない現段階では労戦統一を急ぐべきでない」(全印総連)、「ぜひ昨年 of 表現どおり『五項目補強見解堅持』を」(全港湾)といった民間単産の要望や、「引き続き五項目の補強見解の実現を求め、全的統一をめざし、あくまで分裂と再編を排除する」(日教組)、「改めて五項目についての確認とそれを具体化していく努力を」(自治労)、「五項目補強見解の実践を通して総評の力量と運動の強化を」(全林野)、「全的統一にむけ、補強見解、労働戦線統一綱領草案の集約が前提」(国労)など、官公労の意見が出された。

臨調行革や合理化へのとりくみについては、「どこをどう闘うのかということがきわめてあいまい」「総評が中曽根内閣の軍拡・臨調行革推進機関から榎枝委員を引き上げるとともに、臨調行革推進勢力と共闘するのではなく、中曽根内閣の軍拡・臨調路線と正面から対決して闘う構えを確立すべき」(国公労連)という批判が出され、また国鉄問題では「首切りの構造的な仕組みをつくることに反対して闘う」(国労)との決意が表明された。しかし、主要民間単産からは意見がほとんど出されなかった。合理化問題では、「ME技術革新にかんする方針としてはあまりにも抽象的」(全金)、「技術革新をテコにした合理化攻撃の根っこ」になっている資本主義的合理化攻撃に反対して闘うという基本的な姿勢があいまいになっている」(新聞労連)、「議案にはほとんど触れられていない」(建設一般全日自労)などの批判が述べられた。

そのほか、健康保険改悪反対の闘いについて「廃案をめざし、明確な具体的行動の方針を」(医労協)、「総評の司令塔は果たして健全なのかどうか疑っている」(長野)などの要望・疑問が出された。

また、運輸一般、建設一般全日自労、国公労連、医労協の統一労組懇系四単産は、(1)四団体共闘基軸の春闘反対、国民春闘再構築、(2)社公合意路線の推進反対、(3)右翼的労働戦線統一反対、(4)政党支持の自由、(4)統一労組懇攻撃の削除などを内容とした修正案を提出した。

## 総括答弁と採択

大会最終日、真柄事務局長が総括答弁をおこない、その後本部原案が賛成多数で採択された。真柄事務局長は、総括答弁のなかで、(1)春闘については、集中決戦に向けた態勢づくりという方式を確認し、効果的な集中決戦にしたい、(2)労戦統一では、補強五項目見解を総評の考え方として議論に供するとともに、労戦対策委員会官公労小委員会を十分に機能させる、(3)行革については、単

産の反合闘争という視点だけでは難しい、国民にわかりやすい政策を具体的に出す必要がある、反合について表現が弱いとの指摘があったが、そのような考えはない、(4)健保問題でも一〇割給付にたいする態度は鮮明だ、などと集約した。なお、運輸一般など四単産の修正案は採択の結果、少数否決された。役員改選では、黒川議長、真柄事務局長を、ともに再選した。また副事務局長に、新たに高橋副事務局長(勤労)を加え、三名とした。大会はまた「一〇一特別国会の会期末に当り総決起を訴える緊急決議」、「反国民的「行革」攻撃を阻止する共闘会議の結成に関する決議」などの八決議を採択し、閉会した。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---